



# 大津市公報

令和2年2月17日  
号外(第11号)

発行所 大津市役所  
発行人 大津市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

### 告 示

41 平成30年度における人事行政の運営等の状況の公表について..... 1

## 告 示

### 大津市告示第41号

大津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第1号)第6条の規定により、令和元年度の当初(1年間の統計による数値に係るものについては、平成30年度)における大津市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和2年2月17日

大津市長 佐藤 健 司

#### 1 職員の任免及び職員数に関する状況 採用の状況(平成30年度)

(単位:人)

職種区分	採用者数
一般行政職	38
獣医師	1
精神発達相談員	1
保育士	10
消防職	5
幼稚園教諭	9
教育職(県から)	16
合計	80

#### 退職の状況(平成30年度)

(単位:人)

部局	退職理由						計
	定年	早期	死亡	免職・失職	普通		
市長部局	39	11	2	1	20	73	
企業局	15	2	0	0	6	23	
教育委員会	6	4	0	0	16	26	
消防局	4	3	0	0	2	9	
計	64	20	2	1	44	131	

#### 部門別職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成30年	平成31年		

一般行政	議 会	16	16	0	
	総 務	348	330	- 18	事務の民間等委託
	税 務	96	95	- 1	
	労 働	3	3	0	
	農 林 水 産	27	26	- 1	
	商 工	27	29	2	業務増
	土 木	209	199	- 10	組織の再編
	小 計	726	698	- 28	
福祉関係	民 生	436	432	- 4	退職不補充
	衛 生	248	247	- 1	
	小 計	684	679	- 5	
一般行政計		1,410	1,377	- 33	
特別行政	教 育	296	288	- 8	退職不補充
	消 防	319	318	- 1	
	小 計	615	606	- 9	
公営企業等会計	水 道	97	88	- 9	
	下 水 道	63	59	- 4	
	そ の 他	158	128	- 30	事務の民間等委託
	小 計	318	275	- 43	
合 計		2,343	2,258	- 85	

職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

競争試験の状況(平成30年度)

(単位:人)

職種区分	受験者数	合格者数	男性	女性	合格率
上 級 事 務	391	32	26	6	8.2%
職務経験者(一般事務)	106	8	8	0	7.5%
上 級 技 術(土木)	17	2	2	0	11.8%
職務経験者(土木)	6	1	1	0	16.7%
上 級 技 術(建築)	13	3	3	0	23.1%
保 育 士	35	13	0	13	37.1%
消 防 職	100	12	12	0	12.0%
事務職(身体障害者対象)	12	4	3	1	33.3%
薬 剤 師	11	3	1	2	27.3%
幼 稚 園 教 諭	53	11	0	11	20.8%

合 計	744	89	56	33	12.0%
-----	-----	----	----	----	-------

選考の状況(平成30年度)

(単位:人)

職 種 区 分	採用者数	内 訳	
		男性	女性
教 育 職 ( 県 から )	16	12	4

2 職員の人事評価の状況

組織の目標の達成、職員の育成や能力開発、職場の活性化を図ることを目的として、職員がその職務を遂行するに当たっての姿勢や態度、職務遂行上発揮した能力、身に付けている知識・技術を把握した上で行う「能力評価」及び職員自身が設定した「重点目標」の目標達成状況を把握した上で行う「業績評価」による人事評価を実施しており、評価の結果は人材育成や給与等の人事管理の基礎として活用します。

3 職員の給与の状況

人件費の状況(平成30年度 普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成31年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成29年度 の人件費率
342,695人	120,556,614千円	1,310,386千円	20,690,230千円	17.2%	18.1%

人件費には、職員の給与、退職手当、共済組合の負担金、特別職(市長等)の報酬などを含んでいます。  
職員給与費の状況(平成30年度 普通会計決算)

職員数(A) (平成30年4月1日現在)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,007人	7,419,670千円	2,357,900千円	3,285,799千円	13,063,369千円	6,509千円

職員手当には、退職手当を含んでいません。

職員の給料の状況(平成31年4月1日現在)

職員の給料は、職種、学歴、経験年数などにより決定されます。

ア 平均給料月額及び平均年齢

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
大津市	319,256円	41.7歳	353,127円	54.6歳
国	329,433円	43.4歳	287,312円	50.9歳

イ 初任給

区 分	大津市		国		
	決定初任給	2年後の給料	決定初任給	2年後の給料	
一 般 行 政 職	上級職 (大学卒)	187,200円	199,400円	総合職 194,000円 一般職 180,700円	総合職 206,300円 一般職 192,400円
	初級職 (高校卒)	153,000円	162,900円	148,600円	157,000円

ウ 経験年数別・学歴別平均給料月額

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	267,123円	307,537円	363,204円
	高校卒	235,050円	274,800円	311,517円

一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

職員の給料は、職務の程度に基づき、級ごとに区分されています。一般行政職の職員に適用される行政職給料表は1級から9級までに分かれており、ここではその職員数と構成比を表記しています。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名を示しています。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長	主幹	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	1人	203人	237人	244人	98人	163人	73人	26人	12人	1,057人
構成比	0.1%	19.2%	22.4%	23.1%	9.3%	15.4%	6.9%	2.5%	1.1%	100.0%
参考	1年前の構成比	0.3%	19.9%	20.9%	22.2%	9.8%	14.9%	8.0%	2.4%	100.0%
	5年前の構成比	0.4%	18.1%	18.0%	18.7%	20.1%	10.2%	10.1%	2.6%	100.0%

職員手当の状況

普通会計における職員手当の支給状況は次のとおりです。

ア 期末・勤勉手当の支給割合(平成31年4月1日現在)

区分	大津市		国
	期末手当	勤勉手当	
6月期	1.300月	0.925月	左に同じ
12月期	1.300月	0.925月	
計	2.600月	1.850月	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～20%			

イ 退職手当の支給率(平成31年4月1日現在)

区分	大津市		国
	自己都合	定年・応募認定	
勤続20年	19.669500月分	24.586875月分	左に同じ
勤続25年	28.039500月分	33.270750月分	
勤続35年	39.757500月分	47.709000月分	
最高限度額	47.709000月分	47.709000月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2～45%)		

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給対象地域	大津市内
支給率	10.0%
支給対象職員数	2,007人
国の制度(支給率)	10.0%
支給実績(平成30年度決算)	766,947千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	382,136円

工 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支 給 実 績(平成30年度決算)		33,436千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		89,882円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		18.5%
手 当 の 種 類(手 当 数)		18
代 表 的 な 手 当 の 名 称	支 給 額 の 多 い 手 当	救急業務手当
	多くの職員に支給されている手当	消防業務手当

オ 時間外勤務手当

平成30年度(平成30年度決算)	支 給 実 績	493,070千円
	職員1人当たり平均支給年額	312,663円
平成29年度(平成29年度決算)	支 給 実 績	559,920千円
	職員1人当たり平均支給年額	380,898円

カ 扶養手当、住居手当、通勤手当(平成31年4月1日現在)

区 分		大津市	国	支 給 実 績 (平成30年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額(平成 30年度決算)
扶 養 手 当	配偶者	課長級以下	6,500円	左に同じ	224,657千円
		次長級及び部長級	3,500円		
	子	10,000円			
	父母等	課長級以下	6,500円		
		次長級及び部長級	3,500円		
	16歳から22歳までの子に ついての加算		5,000円		
住 居 手 当	借 家 (最高限度額)	30,000円	27,000円	124,878千円	342,132円
	持 家	制度なし	制度なし		
通 勤 手 当	交通機関利用者	6か月の定期券の 価額を支給(1か 月当たり55,000円 が支給限度)	6か月の定期券の 価額を支給(1か 月当たり55,000円 が支給限度)	225,084千円	138,343円
	交通用具利用者	自動車 3,900 円から32,800円ま で16段階に手当を 設定 バイク等 2,500 円から16,600円ま で7段階に手当を 設定	全ての交通用具に 対して、2,000円 から31,600円まで 13段階に手当を設 定		

特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	退職手当(1期の手当額)	期末手当
----	---------	--------------	------

給料	市長	722,400円 (1,032,000円)	10,650,240円 (21,300,480円)	6月期 1.625月分 12月期 1.625月分 計 3.25月分
	副市長	717,600円 (897,000円)	12,270,960円 (16,361,280円)	
報酬	議長	657,000円		6月期 1.675月分 12月期 1.675月分 計 3.35月分
	副議長	611,000円		
	議員	563,000円		

( )内の数字は、減額していない場合の金額です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

一般職員の勤務時間の状況(平成31年4月1日現在)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間	
		開始時刻	終了時刻
38時間45分	7時間45分	8時40分	17時25分

休暇制度の概要(平成31年4月1日現在)

種類	付与日数	備考	
年次有給休暇	1年につき20日		
介護休暇	配偶者、父母、子等が負傷、疾病又は老齢等で日常生活に支障があり、その者を介護するために勤務しないことが相当と認められる期間(2週間から6か月まで)		
介護時間	配偶者、父母、子等が負傷、疾病又は老齢等で日常生活に支障があり、その者を介護するために勤務しないことが相当と認められる期間(連続する3年の期間内において1日のうち2時間以内)		
特別養子縁組休暇	民法(明治29年法律第89号)第817条の2第1項に規定する特別養子縁組の成立により養子となる者を監護するため、勤務しないことが相当であると認められる期間		
特別休暇	災害・事故休暇	任命権者が必要と認める期間	
	証人等による出頭休暇	任命権者が必要と認める期間	
	選挙権等の行使に係る休暇	任命権者が必要と認める期間	
	忌引休暇	1~10日	親族関係に限る。
	結婚休暇	連続する7日	
	生理休暇	3日以内	
	産前、産後休暇	(産前)出産予定日前8週間 (産後)出産後8週間	
	妊婦の通勤緩和	1日のうち1時間以内	
	育児時間	1日で90分以内	
	妊婦の健康診査	任命権者が必要と認める期間	
	病気休暇	傷病などで医師の診断書等により勤務が困難と認められる期間	最高90日

つわり休暇	7日以内	
育Me n休暇	10日以内	
家族看護休暇	1人につき5日(上限10日)	
公務災害休暇	医師の診断書等により任命権者が必要と認める期間	
夏季休暇	6日以内	
骨髄提供のための休暇	任命権者が必要と認める期間	
父母の祭日のための休暇	1日	
ボランティア休暇	5日以内	
リフレッシュ休暇	2日以内	
学校行事休暇	子1人につき2日	

一般職員の年次有給休暇の取得状況(平成30年)

平均取得日数	消化率
9.8日	24.9%

平成30年1月1日から同年12月31日までの全期間を在職した一般職員の状況です。

5 職員の休業の状況

育児休業及び部分休業の取得状況(平成30年度)

(単位:人)

区 分	育児休業取得状況		平成30年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男 性	3	3	73	2	0
女 性	89	65	35	35	0
合 計	92	68	108	37	0

自己啓発休業の取得状況(平成30年度)

取得者なし

修学部分休業の取得状況(平成30年度)

(単位:人)

男 性	1
女 性	0
合 計	1

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分者数(平成30年度)

(単位:人)

事 由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	34	0	34
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合	0	0	0	0	0

刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	34	0	34

懲戒処分者数(平成30年度)

(単位:人)

懲戒事由となる行為	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用関係(給与不正領得等)	0	0	0	0	0
一般服務関係(職務専念義務違反、職務命令違反等)	0	0	0	0	0
一般非行関係(傷害等刑法違反等)	0	0	0	0	0
収賄等関係	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	1	1
管理監督責任	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	1	1

## 7 職員の服務の状況

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第30条により職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務することが義務付けられ、また、職務の遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければならないとされていることから、職員には次に掲げる職務上の義務が課せられています。

- 命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等従事制限

## 8 職員の退職管理の状況

大津市職員の退職管理に関する条例(平成28年条例第10号)第3条により、職員であった者で管理又は監督の地位にある職(課長級以上)に就いていたものは、離職後2年の間に営利企業等に再就職した場合には、再就職後速やかに、離職時の任命権者に再就職情報(再就職日、再就職先、再就職先における地位等)を届け出ることが義務付けられています。

平成30年度(平成29年度末退職者)の届出状況

区分	人数
市長部局	8人
教育委員会	1人
企業局	1人
合 計	10人

## 9 職員の研修の状況

研修の実施状況(平成30年度)

「使命・行動・やる気」をキーワードとする人材育成基本方針に基づき、職員に様々な研修を実施しています。

ア 受講人数 延べ2,456人

イ 内容

(ア) 一般研修・特別研修(昇任時や一定の経験年数に応じた研修)

(4) 派遣研修(専門の研修機関に派遣し、担当業務の最新情報や喫緊の課題について学ぶもの)  
 ウ 費用の総額 13,750千円  
 なお、特別職や議員は含まれていません。

研修種別	研修名	研修期間	対象職員	受講人数	研修目的
一般研修	新規採用職員研修(前期～)	延べ4日間	平成30年度新規採用職員	69	公務員としてスタートするに当たり、社会人としての基本的態度、公務員としての態度と心構え及び日常業務に必要な基礎知識を習得し、職場への円滑な導入を図ることを目的とする。
	新規採用職員研修(後期～)	延べ4日間	平成30年度新規採用職員	69	採用後6か月を経過した時点で再度、基本的事項について習得に努めるとともに、地方自治等について理解を深め、円滑な職務遂行のできる職員の育成を図ることを目的とする。
	採用2年目研修	2日間	職務経験2年目の職員	50	コミュニケーションの基本を理解し、実践力を身に付けるとともに、効率的な仕事の進め方を学ぶ。
	採用3年目研修	2日間	職務経験3年目の職員	32	問題解決に関する理論と手法を学び業務改善を促進する能力を養う。また、現在の地方自治体を取り巻く課題について制度的な面から理解を深める。
	採用3年目研修	1日間	職務経験3年目の職員	66	自治体職員に必要な法務の知識を深めるとともに、自分のキャリアを見つめ直し、10年後にどのような職員になりたいかをデザインする。
	採用6年目研修	2日間	職務経験6年目の職員	40	実践で使えるコミュニケーションスキルを身に付けるとともに、協働によるまちづくりの必要性とファシリテーションの技術について学ぶ。
	主任研修	5日間の集合研修、自主研究活動及び2日間の成果発表	平成30年度の主任昇任職員	51	模擬研究の実施を通じて、政策形成手法を学び、政策形成能力を育成する。
	主任研修	1日間	主任級経験4年目の職員	43	市職員としてのキャリアを振り返って自分の能力や強みを再認識し、今後のキャリアビジョンと能力開発計画を考えるとともに、公務員倫理意識の向上を図る。
	主任研修	1日間	係長試験受験対象職員	51	係長級昇任試験に向けて必要な知識を習得する。
係長級研修	1日間	平成30年度の係長級昇任職員	32	自身のメンタルヘルスケアの手法を学ぶとともに部下や後輩のケアの手法を学ぶことを目的とする。	

内部研修	係長級研修	2日間	係長級経験3年目の職員	45	市民からの信頼を得るために、公務員としてふさわしい態度・行動を認識するとともに、自ら部下職員の範となり高い倫理観を持った職場風土を形成していくことを目的とする。
	管理職研修	1日間	平成30年度の課長補佐級昇任職員	41	管理者としての役割や事業、職員、組織のマネジメントを学び、職場の活性化を図り、目標管理の能力を養う。
	管理職研修	1日間	平成30年度の課長級昇任職員	10	組織の責任者、意思決定権者としての役割を認識するとともに、不測の事態が生じた場合の対応について学ぶ。
	管理職トップセミナー	1日間	平成30年度の次長級昇任職員	7	自治体を取り巻く状況を再認識するとともに、幹部職員としてこれからの自治体経営の在り方を学ぶ。
	再任用職員研修	0.5日間	平成30年度の再任用職員	27	再任用職員としての役割を認識するとともに、働くことに対するモチベーションの向上を図る。
特別研修	大津市OJT指導者研修	1日間	新規採用職員の配属先指導担当者	45	新規採用職員の指導担当者向けに、OJT実践への知識の習得を通じて、指導者の教育力向上と職場内での人材育成の活性化へとつなげることを目的とする。
	人権研修(ダイバーシティ研修)	2時間	一般研修受講者(係長級研修、管理職研修、管理職研修)	73	公務を遂行する上で欠かすことのできない人権意識の向上を図る。
	嘱託・臨時職員研修	2時間	本庁所属の嘱託・臨時職員	29	接遇の基礎及び公務員倫理について考える。
	新任評価者研修	0.5日間	平成30年度の新任評価者	42	人事評価制度の有効的な活用の方法を学ぶとともに危機管理意識を組織として浸透させることを目的とする。
	所属長のためのメンタルヘルス研修	3時間	平成30年度新任所属長	18	所属長として必要な職員のメンタルヘルスの保持増進に対し、ラインケアの知識を学び、本市の現状を聴く。
	育児休業者研修	1日間	育児休業取得中の職員	19	ワーク・ライフ・バランスについて考え、育休復帰後のキャリア形成を考える。
	ハラスメント相談研修	1.5時間 (全14日程)	係長級以上の職員	876	ハラスメントの相談を受ける際の心得及びスキルを習得する。
	働きやすい職場づくり研修会	1.5時間 (全8日程)	2年目以上の嘱託職員	112	働きやすい職場づくりに向けてグループワーク等を通して意識の向上を図る。

全国市町村国際文化研修所	専門実務研修				
	税研修 市町村税徴収事務 住民税課税事務 固定資産税課税事務 (土地) 固定資産税課税事務 (家屋)	各11日間	税担当部署職員	4	特定の行政分野における高度な事務処理能力の養成を目的とする。税に関する理論、法令の専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図る。
	政策形成、課題解決、経営変革型研修				
	地方公営企業経営の基本～財務会計と新経営手法～	3日間	テーマ関連部署の職員	1	行政課題に関する現状、政策、事例等の多角的な考察を通じて、課題に的確に対応する能力の養成を目指す。
	アート(文化芸術)を活用した地域振興	3日間		1	
	自治体ファイナンス基礎講座	3日間		1	
	これからの地方公営企業経営戦略について	5日間		2	
	法令実務B～法務の応用と実践～	11日間		1	
	訴訟等実務	5日間		1	
	自治体職員のためのデータ分析の基礎～分析から政策展開へ～	3日間		1	
災害発生時のマネジメント～対策本部の運営～	2日間	1			
係長級職員(部)研修	3日間	平成30年度の係長級昇任職員	32	先進自治体や企業の取組を学ぶとともに、管理監督者の役割を体系的に理解し、仕事と部下の管理監督に関する原理原則を習得する。	
課長補佐級職員研修	2日間	平成30年度の課長補佐級昇任職員	41	最新の地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理監督者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る。	
課長級職員研修	2日間	平成30年度の課長級昇任職員	10	管理監督者に必要な職場の管理能力を高め、実践的な指導能力を養うとともに、危機管理能力の養成を図る。	
管理職トップセミナー	0.5日間	平成30年度の次長級昇任職員	7	行政環境の変化と地方自治の課題について学び、自治体を取り巻く状況を再認識するとともに、管理監督者として必要な能力の向上を目的とする。	
研修指導者養成研修(接遇)	3日間	受講を希望する職員	1	研修の実施及び研修推進の核となる職員を養成するとともに、講師となることで自身の資質の向上と自己啓発を図る。	
研修指導者養成研修(ワークショップファシリテーター)	3日間		2		

派遣研修

滋賀県市町村職員研修センター

実務専門研修				
私債権等徴収事務担当者職員研修	2日間	私債権徴収事務に携わる職員	3	実務経験の浅い担当職員に実務に関する専門的な知識を習得させ、職務遂行能力の向上を目指す。
給与事務担当職員研修	2日間	給与事務に関わる職員	3	
公有財産管理事務研修	2日間	公有財産管理事務に携わる職員	2	
災害危機管理研修	2日間	災害発生時のマネジメントに携わる職員	1	
特別研修				
法制講座(地方公務員法)	2日間	受講を希望する職員	2	職務遂行に必要な理論や行動を取り上げ、実施する。 受講対象となる職位を柔軟に拡大し、学び直しや自らの知識を拡大したいと希望する職員の学習意欲に応える。
法制執務基礎編	2日間		2	
複式簿記の基礎	2日間		3	
チームのタイムマネジメント	2日間		6	
ワンペーパープレゼンテーション	1日間		2	
チームビルディング	2日間		2	
簿記の基礎 滋賀県主催研修	2日間		3	
自治体法務研修 滋賀県主催研修	2日間		1	
1DAYセミナー (A級グルメ=地域の誇り~答えは、地域にある~)	1日間		5	
1DAYセミナー (現代の近江商人~ラコリーナ近江八幡に学ぶたねやの哲学~)	1日間		8	
1DAYセミナー (まちづくりとSNS~あなたの自治体、時代の波に遅れていませんか?~)	1日間	2		
1DAYセミナー (自治体は人口減少社会にいかに対応していくべきか)	1日間	2		

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

職員の健康管理に関する状況(平成30年度)

名 称	受診者数(人)	名 称	受診者数(人)
-----	---------	-----	---------

一般定期健康診断	2,201	感染症予防健康診断	80
成人健診	1,463	VDT作業従事者健康診断	272
雇入時健康診断	62	胃 検 診	840
特殊健康診断	延べ164	大 腸 検 診	1,080
深夜業健康診断	292	子宮頸がん検診	224
		乳 が ん 検 診	278

公務災害及び通勤災害の認定件数(平成30年度)

(単位:件)

公務災害	7
通勤災害	2

職員互助会の状況

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条に基づき大津市職員互助会(以下「互助会」という。)を設置しています。

互助会では会員の健康や福祉の増進を図るための事業を実施しており、会員が負担する会費、公費から支出する負担金その他の収入で運営しています。

また、最近の社会情勢の中、時代に即した事業を実施するため、相互負担事業を見直すとともに、事業を外部に委託するなど、より効率的な運営に努めています。

ア 会員数 2,937人 (平成31年3月31日現在)

イ 会 費 給料総額×4.2/1,000 (平成30年度当初予算 48,010千円)

ウ 市負担金 相互負担事業の1/2 (平成30年度当初予算 9,961千円)

エ 主な事業(平成30年度)

(ア) 給付事業(退会給付金、永年勤続記念品、弔慰金など)

(イ) 文化事業(文化クラブ活動助成)

(ウ) 体育事業(体育クラブ活動助成)

(エ) 厚生事業(委託業者による福利厚生サービスの提供、参加型イベント事業、40歳、45歳、50歳、55歳リフレッシュ助成など)

(オ) 貸付事業(普通貸付、特別貸付)

11 公平委員会の業務の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況 申立て 0件、終結 1件、審理中 0件

不利益処分に関する審査請求の状況 申立て 1件、終結 0件、審理中 2件